

第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策

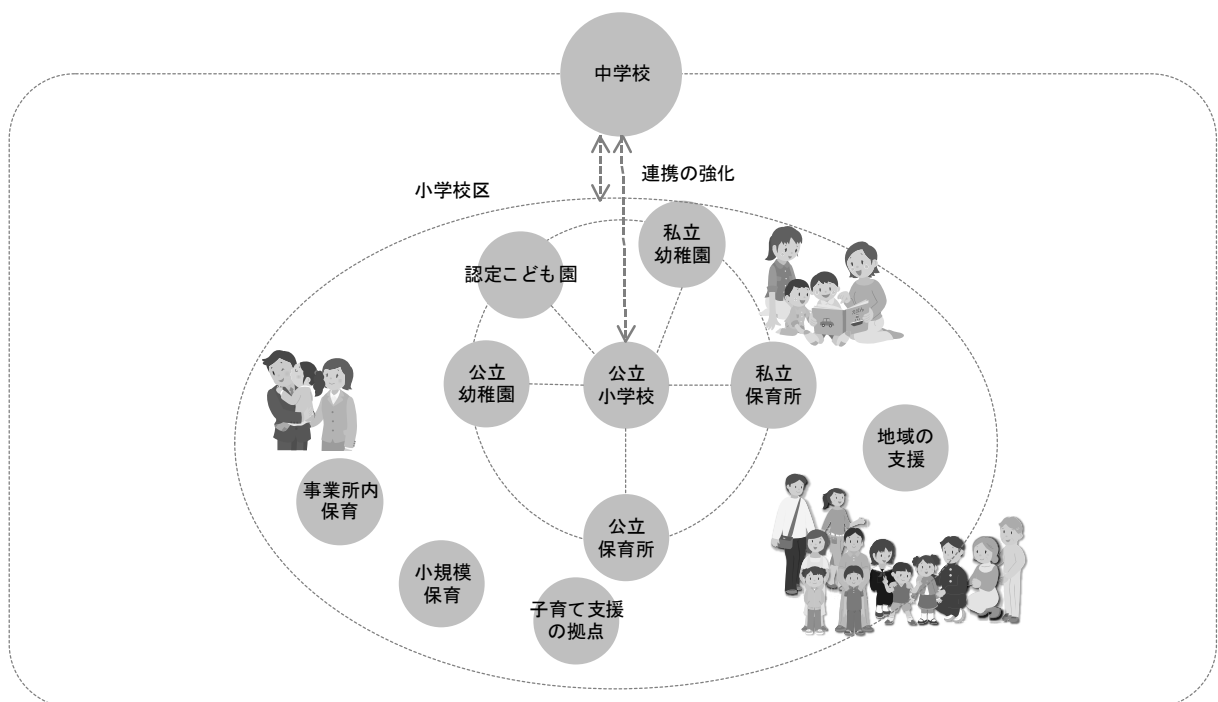
1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下「教育・保育提供区域」という。）を定める必要があるとしています。子どもやその保護者が地域で安心して暮らせるための基盤として、教育・保育施設だけでなく、他の公共施設や交通網、地域の人的ネットワークも勘案して教育・保育提供区域を定める必要があります。

本市では、教育・保育提供区域ごとに定める必要利用定員総数が、今後の施設・事業整備量の指標となることや、利用者の選択肢を居住区域の周辺のみならず、交通事情による利用者の通園等の動線も考慮していく必要があることから、福祉の事業や計画等に「日常生活圏域」として共通して用いられている中学校区（3圏域）を教育・保育提供区域の基本とします。

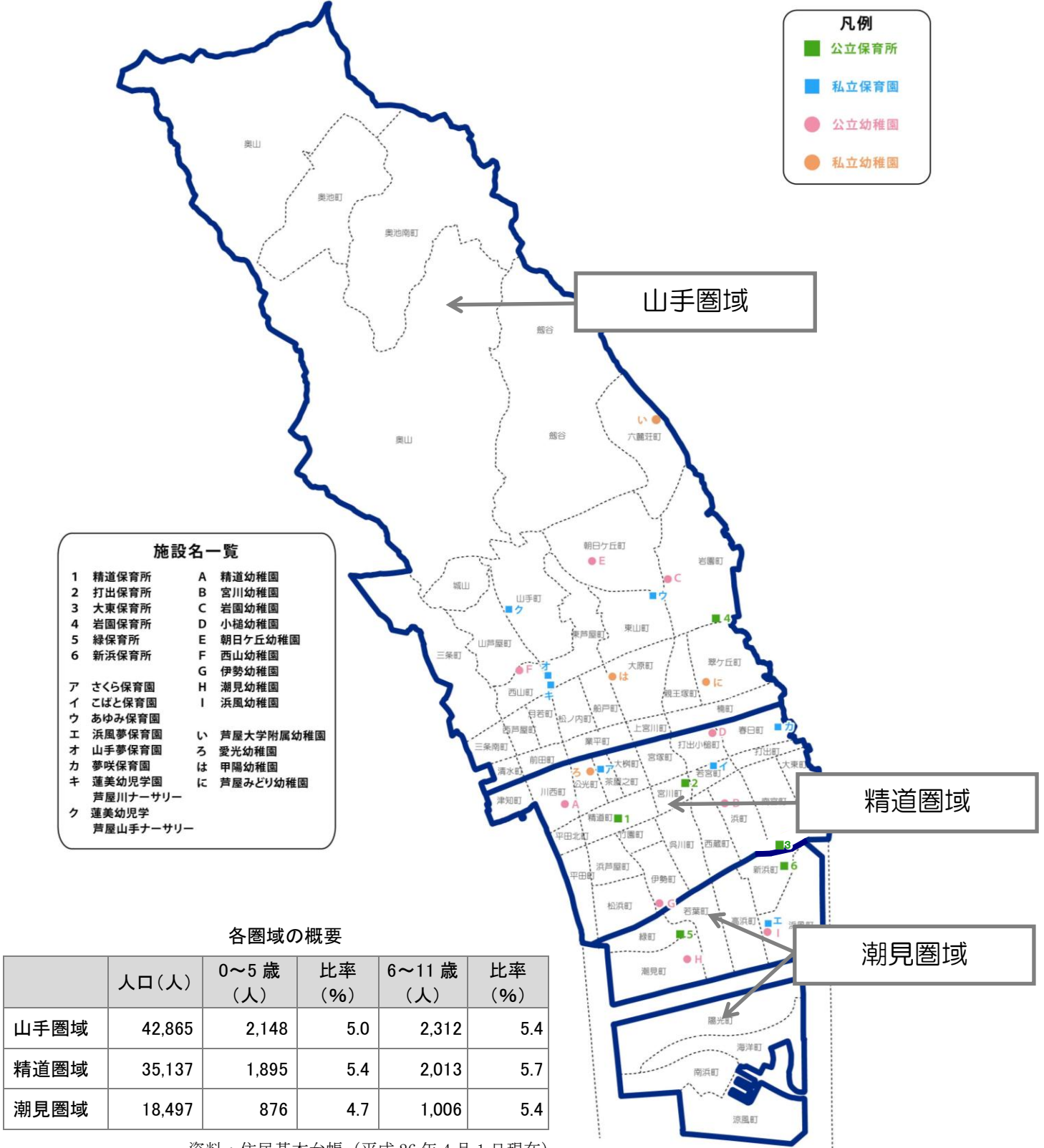
今後は、中学校区を一つの圏域として、教育・保育施設や、小学校をはじめ、小規模保育等の様々な施設を活用し、身近な地域で豊かな教育・保育が受けられるまちを整備していきます。

本市における子ども・子育て支援体制のイメージ



身近な地域で豊かな教育・保育が受けられるまち

幼稚園及び保育所等の配置図



2 教育・保育，地域子ども・子育て支援事業の量の推計の考え方

教育・保育，地域子ども・子育て支援事業は，下記の事業に分類され，事業によって対象家庭や対象年齢が様々です。それぞれの事業別にアンケート調査に基づき，「量の見込み（ニーズ量）」の推計を行いました。

【 教育・保育の量の見込み 】

	対象事業			対象家庭	対象年齢
1	教育標準時間認定	幼稚園 認定こども園	1号認定	専業主婦(夫)家庭 就労時間短家庭	3～5歳
2	保育認定		2号認定	共働きで教育希望が強い家庭	
	保育認定	認定こども園 保育所		ひとり親家庭 共働き家庭	0～2歳
3	保育認定	認定こども園 保育所 地域型保育	3号認定		

【 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み 】

	対象事業	対象家庭	対象児童
4	時間外保育事業（保育所延長保育）	ひとり親家庭 共働き家庭	0～5歳
5	放課後児童健全育成事業	ひとり親家庭 共働き家庭	1～6年生
6	子育て短期支援事業 （ショートステイ）（トワイライトステイ）	すべての家庭	0～5歳 1～6年生
7	地域子育て支援拠点事業	すべての家庭	0～2歳
8	一時預かり事業（幼稚園在園児対象の一時預かり）	幼稚園利用者	3～5歳
	（その他：保育所，ファミリー・サポート・センター等の利用）	すべての家庭	0～5歳
9	病児保育事業	ひとり親家庭 共働き家庭	0～5歳 1～6年生
10	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	すべての家庭	0～5歳 1～6年生

地域子ども・子育て支援事業には，上記以外に，「利用者支援事業」「実費徴収に係る補足給付を行う事業」「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」があります。アンケート調査に基づき，量を見込むものではありませんので，国の動向や本市の実情を踏まえ，今後の方向性を明記します。

「量の見込み(ニーズ量)」の推計方法は、全国共通の算出方法が国から示されており、下記のフローとなっています。詳細の算出方法は、事業によって様々ですが、共通的な考え方として、対象となる家庭を類型化(フルタイム共働き、片方専業主婦(夫)等)し、それぞれアンケート調査結果から“事業の利用意向率”を算出し、将来の児童数を掛け合わせることで“ニーズ量”を算出しています。

ステップ1

～家庭類型の算出～

アンケート回答者を両親の就労状況でタイプを分類します。

タイプAからタイプFの8つの家庭類型があります。

ステップ2

～潜在家庭類型の算出～

ステップ1の家庭類型からさらに、両親の今後1年以内の就労意向を反映させてタイプを分類します。

市民ニーズに対応できるように、今回の制度では、潜在家庭類型でアンケート回答者の教育・保育のニーズを把握することがポイントです。

ステップ3

～潜在家庭類型別の将来児童数の算出～

人口推計を算出し、各年の将来児童数と潜在家庭類型を掛け合わせます。

○現在パートタイムで就労している母親のフルタイムへの転換希望
○現在就労していない母親の就労希望

ステップ4

～事業やサービス別の対象となる児童数の算出～

事業やサービス別に定められた家庭類型等に潜在家庭類型別の将来児童数を掛け合わせます。

たとえば、病児病後児保育事業や学童クラブ等は保育を必要とする家庭に限定されています。

ステップ5

～利用意向率の算出～

事業やサービス別に、回答者数を利用希望者数で割ります。

本当に利用したい真のニーズの見極めが重要です。

ステップ6

～ニーズ量の算出～

事業やサービス別に、対象となる児童数に利用意向率を掛け合わせます。

将来児童数をかけあわせることで、平成27年から31年まで各年毎のニーズ量が算出されます。

※全域のニーズと圏域別のニーズを算出していますが、アンケートに基づく家庭類型の構成比や、利用意向の希望率を使用しているため、あわないことがあります。

上記ステップを基本にニーズ量を算出していますが、算出されたニーズから、どのような対象者がどのくらいの量を求め、現状との乖離状況がどれくらい生じている等、詳細に分析を行い、合理的な条件のもと、補正を行っています。

3 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 教育・保育

本市では、平成 26 年 4 月時点で市立幼稚園が 9 園、私立幼稚園が 4 園あり、市立幼稚園在籍者はゆるやかに減少傾向にある一方、私立幼稚園は他市の子どもも多数通園しており広域的な受け入れを行っています。一方で、保育所については、市立保育所が 6 園、私立保育園が 9 園あり、定員枠を増やしてきているものの、年度はじめの入所待ち児童は平成 16 年以降、常に生じ、平成 26 年 4 月時点では 131 人となっています。そのため、平成 25 年度から、入所待ち児童の大部分を占める 1・2 歳児の受け入れを進めるため、グループ型家庭的保育事業（認可外保育施設）を始めており、それぞれの施設が本市の就学前子どもたちの健やかな成長を支えています。

		平成 26 年度（4 月 1 日現在）				
		1 号	2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望	3 歳以上保育が必要		0 歳保育が必要	1・2 歳保育が必要
教育希望が強い	左記以外					
0～5 歳人口		2, 583		746	1, 590	
定員		2, 120	602		91	332
定員	幼稚園	2, 120				
	認可保育所		602		91	302
	認可外保育施設					30

【今後の方向性】

認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、将来の少子化に対応するため市立幼稚園と市立保育所の適正な規模についての整備検討を行い、認定こども園に移行していきます。

また、1 歳児から 2 歳児の保育ニーズについては、地域型保育事業による新たな確保方を推進し、平成 29 年度末に待機児童の解消を目指します。

- ・提供量（確保方策）については、ニーズ量と同様に、圏域合計と市全域合計は合わないことがあります。
- ・私立幼稚園の提供量（確保方策）は、現時点での 27 年度の移行希望を、31 年まで固定して仮設定していますので、今後の移行によって変更等がある可能性があります。

(2) 平成 27 年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		平成 27 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		2,559				759	1,604
ニーズ量の見込み		455	1,066	203	625	111	633
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	25	1,670		698	94	332
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128	282				
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育					3	54
認可外保育施設							30
提供量合計		153	1,952		698	97	416
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-302	886		-130	-14	-217

山手圏域		平成 27 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		1,131				336	716
ニーズ量の見込み		203	529	87	177	41	225
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園		490		214	33	98
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128	282				
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育						19
認可外保育施設							15
提供量合計		128	772		214	33	132
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-85	243		-50	-8	-93

精道圏域		平成 27 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		968				291	613
ニーズ量の見込み		150	363	86	324	45	289
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	25	830		306	49	184
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない						
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育						19
認可外保育施設							15
提供量合計		25	830		306	49	218
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-125	467		-104	4	-71

潮見圏域		平成 27 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		460				132	275
ニーズ量の見込み		90	185	34	110	20	114
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園		350		178	12	50
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない						
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育					3	16
認可外保育施設							
提供量合計			350		178	15	66
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-90	165		34	-5	-48

(3) 平成 28 年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		平成 28 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		2,508				734	1,585
ニーズ量の見込み		445	1,046	199	612	107	626
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	120	1,685		788	100	392
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128	282				
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育					3	149
認可外保育施設							
提供量合計		248	1,967		788	103	541
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-197	921		-23	-4	-85

山手圏域		平成 28 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		1,120				326	709
ニーズ量の見込み		197	528	86	175	39	222
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	30	550		244	33	118
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128	282				
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育						57
認可外保育施設							
提供量合計		158	832		244	33	175
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-39	304		-17	-6	-47

精道圏域	平成 28 年度						
	1 号		2 号		3 号		
	3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要		
	3 歳	4 歳以上	教育希望 が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳	
(参考) 0~5 歳人口推計	944				279	587	
ニーズ量の見込み	149	350	83	316	43	277	
提供量 (確保方策)							
特定教育・ 保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	55	890	336		49	204
確認を受け ない幼稚園	上記に該当しない						
特定地域型 保育事業	小規模, 家庭的, 居宅 訪問型, 事業所内保育						57
認可外保育施設							
提供量合計		55	890	336		49	261
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-94	540	-63		6	-16

潮見圏域	平成 28 年度						
	1 号		2 号		3 号		
	3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要		
	3 歳	4 歳以上	教育希望 が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳	
(参考) 0~5 歳人口推計	444				129	289	
ニーズ量の見込み	86	180	33	107	20	120	
提供量 (確保方策)							
特定教育・ 保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	35	245	208		18	70
確認を受け ない幼稚園	上記に該当しない						
特定地域型 保育事業	小規模, 家庭的, 居宅 訪問型, 事業所内保育				3	35	
認可外保育施設							
提供量合計		35	245	208		21	105
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-51	65	68		1	-15

(4) 平成 29 年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		平成 29 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		2, 447				706	1, 531
ニーズ量の見込み		448	1, 005	193	597	103	605
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	185	1, 815		888	106	442
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128	282				
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育					3	187
認可外保育施設							
提供量合計		313	2, 097		888	109	629
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-135	1, 092		98	6	24

山手圏域		平成 29 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		1, 097				314	689
ニーズ量の見込み		199	510	83	171	38	216
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	30	550		299	33	138
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128	282				
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育						76
認可外保育施設							
提供量合計		158	832		299	33	214
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-41	322		45	-5	-2

精道圏域	平成 29 年度						
	1 号		2 号		3 号		
	3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要		
	3 歳	4 歳以上	教育希望 が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳	
(参考) 0~5 歳人口推計	901				269	560	
ニーズ量の見込み	143	334	79	301	41	264	
提供量 (確保方策)							
特定教育・ 保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	85	950	351		49	214
確認を受け ない幼稚園	上記に該当しない						
特定地域型 保育事業	小規模, 家庭的, 居宅 訪問型, 事業所内保育						76
認可外保育施設							
提供量合計		85	950	351		49	290
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-58	616	-29		8	26

潮見圏域	平成 29 年度						
	1 号		2 号		3 号		
	3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要		
	3 歳	4 歳以上	教育希望 が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳	
(参考) 0~5 歳人口推計	449				123	282	
ニーズ量の見込み	95	174	33	108	19	117	
提供量 (確保方策)							
特定教育・ 保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	70	315	238		24	90
確認を受け ない幼稚園	上記に該当しない						
特定地域型 保育事業	小規模, 家庭的, 居宅 訪問型, 事業所内保育				3	35	
認可外保育施設							
提供量合計		70	315	238		27	125
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-25	141	97		8	8

(5) 平成30年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		平成30年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計		2,407				686	1,478
ニーズ量の見込み		433	997	190	587	100	584
提供量(確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	260	1,965		858	106	452
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128	282				
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育					3	187
認可外保育施設							
提供量合計		388	2,247		858	109	639
過不足分(提供量－ニーズ量)		-45	1,250		81	9	55

山手圏域		平成30年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計		1,082				306	668
ニーズ量の見込み		194	507	82	169	37	209
提供量(確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	70	630		314	33	148
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128	282				
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育						76
認可外保育施設							
提供量合計		198	912		314	33	224
過不足分(提供量－ニーズ量)		4	405		63	-4	15

精道圏域		平成 30 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望 が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		872				259	538
ニーズ量の見込み		136	326	76	292	40	254
提供量 (確保方策)							
特定教育・ 保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	120	1,020		366	49	214
確認を受け ない幼稚園	上記に該当しない						
特定地域型 保育事業	小規模, 家庭的, 居宅 訪問型, 事業所内保育						76
認可外保育施設							
提供量合計		120	1,020		366	49	290
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-16	694		-2	9	36

潮見圏域		平成 30 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望 が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		453				121	272
ニーズ量の見込み		94	178	33	109	19	113
提供量 (確保方策)							
特定教育・ 保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	70	315		178	24	90
確認を受け ない幼稚園	上記に該当しない						
特定地域型 保育事業	小規模, 家庭的, 居宅 訪問型, 事業所内保育					3	35
認可外保育施設							
提供量合計		70	315		178	27	125
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-24	137		36	8	12

(6) 平成31年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		平成31年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計		2,353				662	1,430
ニーズ量の見込み		418	980	187	574	96	565
提供量(確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	290	2,025	888		112	472
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128	282				
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育					3	187
認可外保育施設							
提供量合計		418	2,307	888		115	659
過不足分(提供量－ニーズ量)		0	1,327	127		19	94

山手圏域		平成31年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計		1,062				298	647
ニーズ量の見込み		188	500	81	166	36	203
提供量(確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	70	630	314		33	148
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128	282				
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育						76
認可外保育施設							
提供量合計		198	912	314		33	224
過不足分(提供量－ニーズ量)		10	412	67		-3	21

精道圏域		平成 31 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		832				247	518
ニーズ量の見込み		130	311	73	278	38	245
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	120	1,020		366	49	214
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない						
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育						76
認可外保育施設							
提供量合計		120	1,020		366	49	290
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-10	709		15	11	45

潮見圏域		平成 31 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		459				117	265
ニーズ量の見込み		91	184	34	110	18	110
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	100	375		208	30	110
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない						
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育					3	35
認可外保育施設							
提供量合計		100	375		208	33	145
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		9	191		64	15	35

4 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 時間外保育事業

通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行っています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	286 人	308 人	295 人	343 人	384 人
実施箇所数	11 か所	12 か所	12 か所	13 か所	14 か所

【今後の方向性】

ニーズは高いですが保護者の就労に合わせた利用許可になるので実際の利用者は限定されると考えます。今後5年間の計画の中で教育・保育施設や地域型保育事業の新設を行うことで受け入れ増を確保し、18時台の保育終了時間希望の保護者に対応していきます。

7時～18時までを通常保育、18時～19時までを時間外保育事業とし、19時以降のニーズには「私立」の自主対応に委ね、圏域ごとに供給体制が取れるよう確保していきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量	642 人	630 人	611 人	596 人	580 人
実施箇所数 (確保方策)	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所
提 供 量	642 人	630 人	611 人	596 人	580 人
山 手 圏 域	263 人	260 人	253 人	248 人	242 人
精 道 圏 域	275 人	266 人	254 人	245 人	234 人
潮 見 圏 域	110 人	110 人	109 人	108 人	107 人
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない場合等に指導員のもとで、小学校に就学している児童に健全育成の場を提供しています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
児 童 数	360 人	345 人	371 人	405 人	423 人
学 級 数	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	11 か所

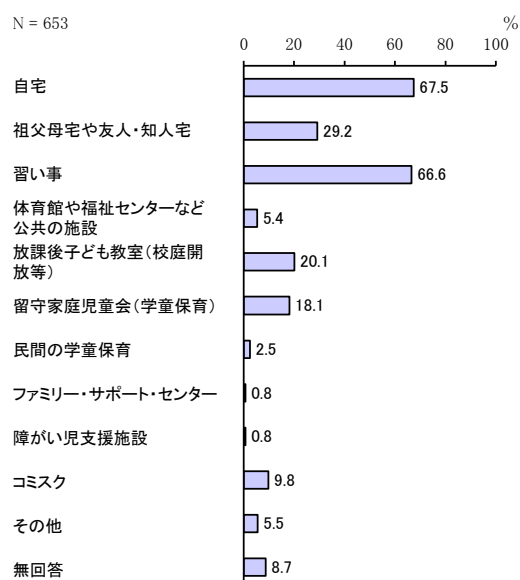
【アンケート調査からみられる現状】

小学生調査における放課後（平日の小学校終了後）の時間の過ごさせ方について、低学年（1～3年生）のうちは、「自宅」の割合が67.5%、「習い事」の割合が66.6%、「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が29.2%となっています。高学年になると、「習い事」が70.0%、「自宅」の割合が64.6%、「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が24.2%となっており、「留守家庭児童会（学童保育）」（7.5%）の希望は減っています。

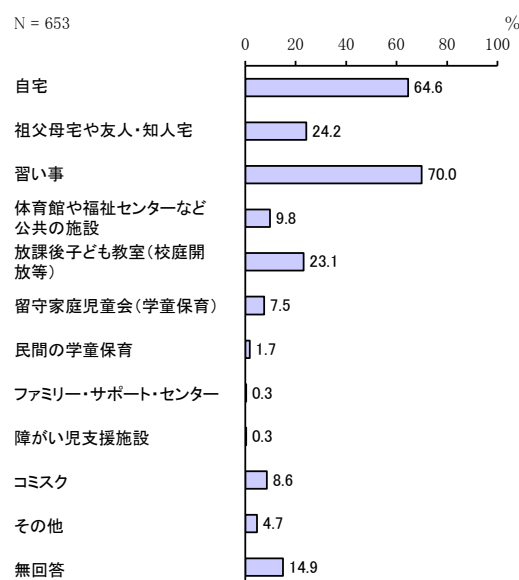
また、低学年（1～3年生）は、週当たりの利用希望日数が4日・5日・6日で66.9%と定期利用のニーズが高く、高学年になると、4日・5日・6日で38.7%と定期利用のニーズが低くなっています。

就学前児童調査においても上記と同様の傾向がみられ、ニーズに定期利用希望と不定期利用希望が混在している状態になっています。

【小学校低学年（1～3年生）の放課後の過ごし方】



【小学校高学年（4～6年生）の放課後の過ごし方】



【今後の方向性】

新しい基準のもと、放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。特に、ハード面は学校施設の活用のもと、国の定める基準を踏まえた専用区画の確保と整備に努め、高学年への拡大については、放課後子どもプラン（教室型）事業と併せて今後5年間の計画の中で実施に向けて図っていきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量 （ 低 学 年 ）	322 人	325 人	325 人	325 人	321 人
ニ ー ズ 量 （ 高 学 年 ）	143 人	145 人	145 人	144 人	143 人
提 供 量 （ 低 学 年 ）	322 人	325 人	325 人	325 人	321 人
提 供 量 （ 高 学 年 ）	54 人	73 人	91 人	108 人	143 人
過 不 足 （ 低 学 年 ）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
過 不 足 （ 高 学 年 ）	△89 人	△72 人	△54 人	△36 人	0 人

※ ニーズ量は、小学生調査結果を採用しています。

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行っています。

(年間延べ人数)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
年延べ利用者数	0 人	12 人	14 人	17 人	47 人
実施箇所数	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	12 か所

【アンケート調査からみられる現状】

就学前児童調査では、この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気等）により、お子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはあったかについて、子育て短期支援事業（ショートステイ）を利用したと回答した人は0.4%（1件/264件）となっており、実際は親戚・知人に対応してもらっているという回答が87.5%あります。

また、仕方なく子どもだけで留守番をさせたと回答した人はいなかったことから、子育て短期支援事業（ショートステイ）の潜在的ニーズは低いものと考えられます。

小学生調査では、子育て短期支援事業を「1日」利用した人が1件、「7泊以上」利用した人が2件ありました。

※アンケートでは、短期入所生活援助事業と表記しています。

【今後の方向性】

養育困難な在家庭の支援を行う制度なので、限られたニーズに対応することになりますが、現在複数の施設と契約をしており供給体制は十分確保されていると考えています。

(年間延べ人数)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量	34 人	33 人	32 人	31 人	30 人
実施箇所数 (確保方策)	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所
提 供 量	34 人	33 人	32 人	31 人	30 人
過 不 足 (提供量-ニーズ量)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(4) 地域子育て支援拠点事業

子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言、を行うなど、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供しています。「むくむく」は、子育てセンターの中にあり、子育て支援の拠点となっています。出張ひろばとして「ぷくぷく」「もこもこ」を実施し、子育ての輪を広げています。

(月間延べ人数)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延 べ 利 用 者 数	295 人	911 人	1,188 人	1,301 人	1,206 人
実 施 箇 所 数 (出張ひろば含む)	1 か所	1 か所	2 か所	2 か所	3 か所

【アンケート調査からみられる現状】

地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思うかについて、「利用していないが、今後利用したい」が21.6%となっており、現状の利用状況(12.6%)と比べ、9.0ポイント差となっており、ニーズは高くなっています。

なお、0歳では、今後利用したい、すでに利用しているが利用回数を増やしたいという希望が6割強を占めていることから、低年齢児の希望が強いことがうかがえます。

利用していないが、今後利用したいと回答した人で1週当たり利用希望回数は「1回」(29.9%)が最も高く、1ヶ月当たり利用希望回数「1回」では26.2%、「2回」が22.1%と高くなっていることから、ニーズとして週に1日もしくは2週に一度の利用を希望されていることがわかります。

【今後の方向性】

圏域別のニーズを踏まえ、山手圏域、精道圏域の確保が必要ですが、場所の確保が厳しいことから、既存の施設の有効活用を今後5年間の中で検討していきます。

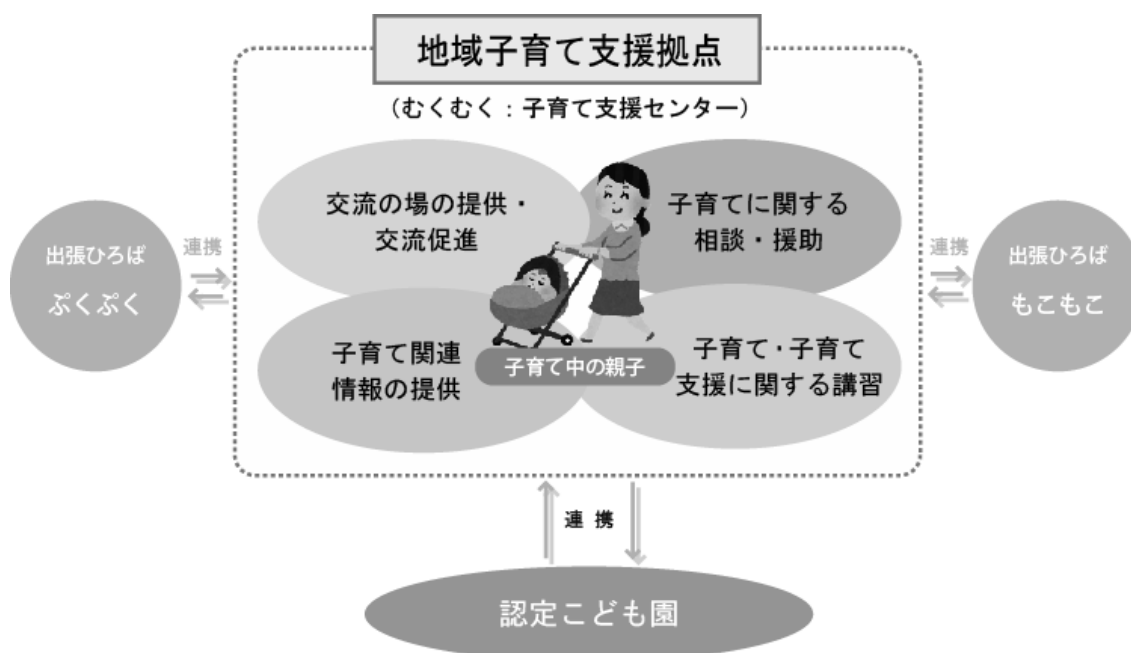
現状は0、1歳の利用が多いことから、2～4歳の在宅で子育てをしている家庭の子どもの居場所の確保も必要です。

また、拠点事業とは別に、既存の保育所・園、幼稚園で現在も実施している園庭開放や新たな認定こども園が子育て支援の場の提供をすることによって多様な選択肢による確保方が可能と考えられます。

(月間延べ人数)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量	4,279 人	4,199 人	4,051 人	3,918 人	3,788 人
実 施 箇 所 数 (確 保 方 策) (出張ひろば含む)	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所
山 手 圏 域	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
精 道 圏 域	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
潮 見 圏 域	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所

潮見圏域は、新しくできる認定こども園（2 箇所）を子育て支援の拠点と位置付ける



(5) 幼稚園における一時預かり事業

通常の就園時間を延長して預かる事業です。

就労による定期的な利用と、通院、学校行事、不定期の就労の際等に利用するものとあります。

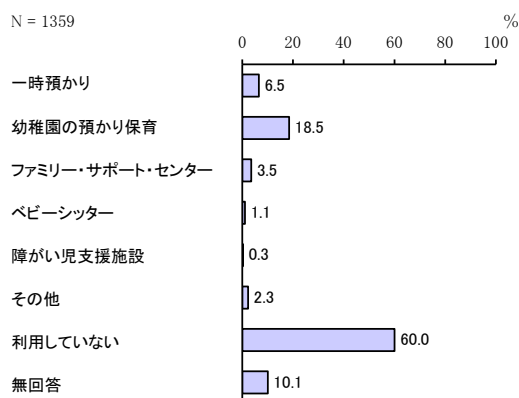
(年間延べ人数)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
年延べ利用者数 (市立幼稚園)	—	—	5,491 人	8,050 人	17,357 人
実施箇所数	か所	か所	3 か所	3 か所	9 か所

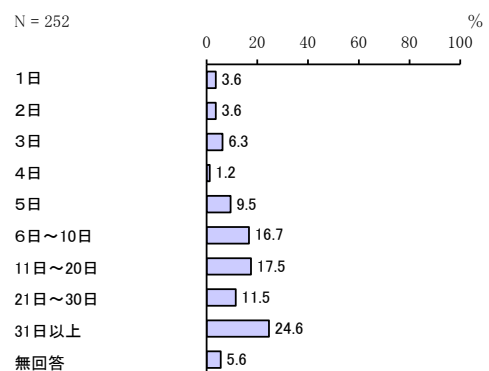
【アンケート調査からみられる現状】

宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますかについて、「利用していない」が 60.0%と最も高く、その他のニーズも低い結果となっていますが、その中でも「幼稚園の預かり保育」が 18.5%となっており、実際にも一定利用があります。

【利用している事業】



【幼稚園の預かり保育の利用している年間日数】



【今後の方向性】

現在、私立幼稚園においてはほぼ全園で、市立幼稚園においては全園で、預かり保育をしており、ニーズに見合った供給体制は確保されています。

一時預かり事業は教育標準時間利用者に対する大きな子育て支援の柱となるため、新制度のもと、供給体制を充実していきます。

なお、幼稚園の2号認定の希望者は、施設が認定こども園に移行することで、より供給体制が整っていくと考えます。

【3歳】

(年間延べ人数)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニーズ量（1号認定による利用）	7,120 人	6,956 人	7,008 人	6,766 人	6,541 人
ニーズ量（2号認定による利用）	5,383 人	5,259 人	5,298 人	5,115 人	4,945 人
提 供 量	12,503 人	12,215 人	12,306 人	11,881 人	11,486 人
過 不 足 (提供量-ニーズ量)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【4・5歳】

(年間延べ人数)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニーズ量（1号認定による利用）	26,025 人	25,545 人	24,540 人	24,360 人	23,940 人
ニーズ量（2号認定による利用）	20,462 人	20,085 人	19,294 人	19,153 人	18,823 人
提 供 量	46,487 人	45,630 人	43,834 人	43,513 人	42,763 人
過 不 足 (提供量-ニーズ量)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(6) 保育所、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業

一時預かりの事業として、保育所では、保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に子どもを預かっています。また、その他、子どもの一時的な預かりの受け皿として、ファミリー・サポート・センター事業が担っています。

(年間延べ人数)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
保育所等の一時預かり	6,591 人	7,661 人	7,711 人	6,359 人	5,277 人
ファミリー・サポート・センター	3,303 人	3,333 人	3,796 人	4,120 人	4,452 人

【アンケート調査からみられる現状】

宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますかについて、「利用していない」が 60.0%あり、一時預かりやファミリー・サポート・センター事業のニーズ量は3~6%でその他のニーズも低い結果となっています。

【今後の方向性】

現行の認可保育所だけでなく、地域型保育事業を活用した預かり事業を検討します。また、ファミリー・サポート・センターの利用者が増加していることから、今後も継続して講習会を実施し、提供会員を増やしていきます。なお、潜在的な利用実績や希望があるため、ニーズ量が多く出ていますが、民間の託児サービスも充実していることから、今後、選択の多様性を周知していくことも確保方策の一つと考えます。

(年間延べ人数)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量	27,621 人	27,087 人	26,285 人	25,651 人	24,944 人
提 供 量					
保育所等の一時預かり	11,647 人	11,422 人	11,084 人	10,816 人	10,518 人
ファミリー・サポート・センター	15,974 人	15,665 人	15,201 人	14,835 人	14,426 人
過 不 足 (提供量-ニーズ量)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(7) 病児・病後児保育事業

子育て社会のセーフティネットの一つとして病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かっています。平成22年4月から芦屋病院内において病後児保育事業を、平成25年7月から病児保育事業を実施しています。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ利用者数	—	12人	44人	22人	146人
実施箇所数	—	1か所	1か所	1か所	1か所

【アンケート調査からみられる現状】

この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことについては、「あった」が68.1%となっています。その対処方法として、病児・病後児の保育を利用した人は3.4%とごくわずかですが、半数以上が、「母親が休んだ」(55.4%)と回答しています。一方で、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思った方は48.8%となっており、母親の就労状況別でみると、フルタイムで「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が半数を超え(53.8%)、ニーズがあることがわかります。

【今後の方向性】

現在芦屋病院の病児保育ルームが稼働しており見込み量に合う供給体制は確保されています。見込み量は横ばいですが利便性を考慮して他の圏域においても今後5か年の計画の中で受け入れ箇所を増やして確保体制を充実していきます。

(年間延べ人数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量 (就学前)	107人	105人	101人	99人	96人
ニーズ量 (小学生)	81人	82人	81人	81人	81人
実施箇所数 (確保方策)	1か所	1か所	1か所	1か所	2か所
提供量	188人	187人	182人	180人	177人
過不足 (提供量-ニーズ量)	0人	0人	0人	0人	0人

(8) ファミリー・サポート・センター事業（就学児童のみ）

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とします。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利 用 者	1,395 人	1,142 人	598 人	348 人	344 人

【アンケート調査からみられる現状】

就学前児童調査では、宛名のお子さんについて、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますかについて、低学年（1～3年生）、高学年（4～6年生）ともに、ファミリー・サポート・センターは「5日」が2件となっていることから、利用者はわずかではあるものの、日常的に利用していることがうかがえます。

就学児童調査では、ファミリー・サポート・センターについても、低学年（1～3年生）、高学年（4～6年生）ともに、利用実績が低い状況となっています。

【今後の方向性】

潜在的なニーズは高くなっていますが、多様な選択肢の提供により放課後の居場所としてのニーズに見合う確保は可能と考えます。

今後も継続して講習会を実施し、提供会員を増やしていきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量	15,706 人	15,839 人	15,831 人	15,811 人	15,649 人
提 供 量	15,706 人	15,839 人	15,831 人	15,811 人	15,649 人
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

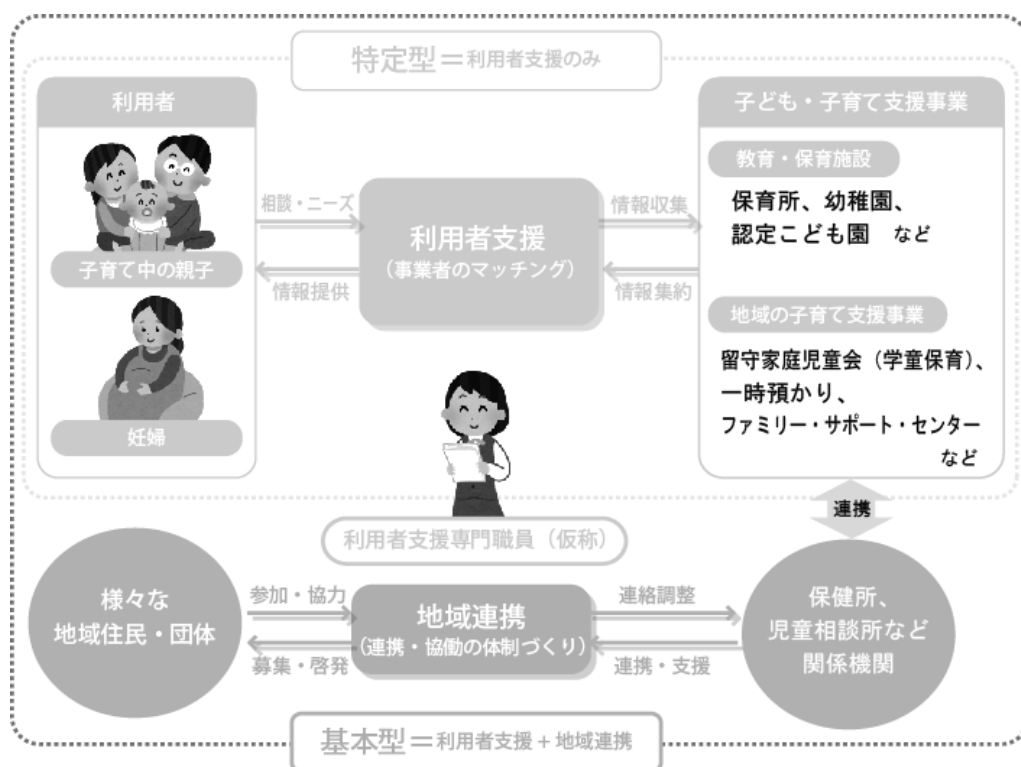
(9) 利用者支援事業

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的とします。

子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

具体的には次の業務を行います。

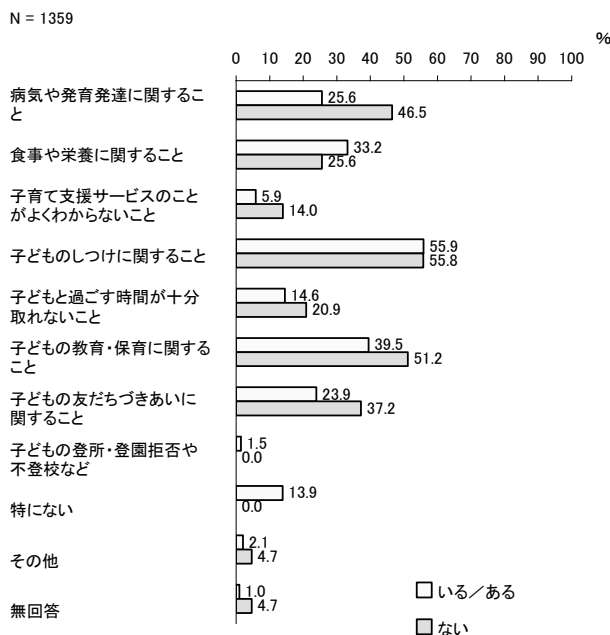
- ①利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施します。
- ②教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等に努めます。
- ③本事業の実施に当たり、リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図ります。
- ④その他事業を円滑にするための必要な諸業務を行います。



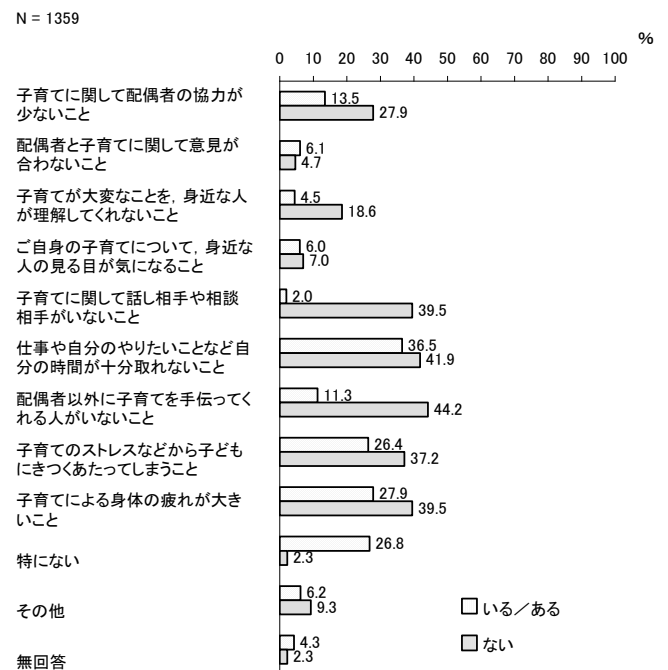
【アンケート調査からみられる現状】

子育てに関して、不安や負担等を感じるかについて、子育てについて気軽に相談できる人・場所の有無別でみると、「いる／ある」に比べ、「ない」で「病気や発育発達に関すること」「子どもと過ごす時間が十分取れないこと」「子どもの教育・保育に関すること」「子どもの友だちづきあいに関すること」「子育てに関して配偶者の協力が少ないこと」「子育てのストレス等から子どもにきつくあたってしまうこと」「子育てによる身体の疲れが大きいこと」が高くなっています。子育てについて気軽に相談できる人がいない人は、子どものことについても、保護者自身のことについても不安を感じていることが多くなっていることがわかります。

【子どもに関することで不安や負担等】



【ご自身に関することで不安や負担等】



【今後の方向性】

新制度開始時は市役所に支援にあたる専門相談員を配置し、事業を実施します。現在市で行っている保育所の入所相談だけではなく、様々な事業、地域資源を紹介、利用調整が行える体制とします。

相談員の配置場所や相談内容については、今後5か年の計画の中で検討し充実を図る。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施箇所数 (確保方策)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

(10) 妊婦健診

妊娠中の健康診査の受診を促進し母体や胎児の健康を確保するため、市内在住の母子手帳の交付を受けた方を対象とし、妊婦健康診査にかかった費用を1回の健診につき5,000円を限度に14回分まで助成を行っています。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
交付者数	940人	865人	873人	834人	874人

【アンケート調査からみられる現状】

自由意見では「妊婦健診の検査費用に対する助成を拡充してほしい。」という意見がありました。

【今後の方向性】

妊婦の健康管理を目的とし、母子共に安全安心な出産を目指します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	796人	770人	741人	720人	695人
実施体制 (確保方策)	検査項目：(1) 定期検査(子宮底長, 腹囲, 血圧, 浮腫, 尿検査, 体重), (2) 妊娠初期検査 (3) 超音波検査 (4) 血液検査(血算, 血糖等) (5) B型溶血性レンサ球菌検査 (6) ヒト白血病ウイルス-1型抗体検査 (7) その他主治医が必要と認めた検査, NST(ノンストレステスト)				

(11) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4ヶ月児までの乳児のいるすべての家庭を対象に助産師、保健師等が家庭訪問をして子育て等の助言や相談を行っています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
訪 問 件 数	643 件	812 件	741 件	731 件	736 件

【アンケート調査からみられる現状】

自由意見では、「出産後すぐに家庭訪問していただいた保健師さんや、民生委員の方と顔馴染みになれる事が、とてもありがたかったです。」という意見もありました。

また、「赤ちゃんのときに来てくれた保健師さんの家庭訪問が、3歳くらいのときにもあれば、と思う。」や「3歳健診までは、保健センターに相談しやすかったです。その後、どこに相談すればよいかわからず、不安な事が多かったです。」という意見があることから、幼児をもつ保護者に対する相談窓口の周知や機能強化が求められます。

【今後の方向性】

育児不安を抱える人が増えているといわれる現在、保護者が適切に不安に対処し、安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うために、引き続き全戸訪問に努めていきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
推 計 値	759 件	734 件	706 件	686 件	662 件
実 施 体 制 (確 保 方 策)	保健センターにて実施				

(12) 養育支援訪問事業等

こんにちは赤ちゃん事業で判明した支援の必要な家庭に対し、育児支援家庭訪問事業を実施し、保健師やヘルパーが訪問します。その事業が効果的に実施されるように定期的に担当者による連絡会を行い、連携を図っています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
世 帯 数	2 世帯	3 世帯	1 世帯	1 世帯	1 世帯
訪 問 回 数	3 回	15 回	1 回	15 回	7 回

【今後の方向性】

相談支援については職員の相談技術のさらなるスキルアップを図り、充実させていきます。育児、家事援助については引き続き委託等を継続していき、把握された課題について関係機関の連携を強めていきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
推 計 値	7 人	7 人	7 人	7 人	7 人
実 施 体 制 (確 保 方 策)	子育て支援センター（家庭児童相談室）にて実施				

(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

幼稚園や保育所の保育料については、国が定める公定価格に基づき、自治体の条例・規則により利用者負担額を設定されることとされていますが、施設によっては、実費徴収等の上乗せ徴収を行う場合が想定されています。

本事業は、教育・保育施設が上乗せ徴収を行う際、実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行うものです。

(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

待機児童解消加速化プランによる保育の受け皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のためには、多様な事業者の能力を活かしながら、保育所、地域型保育等の設置を促進していくことが必要です。

しかしながら、新たに設置・開設した施設や事業が安定的、かつ継続的に事業を運営し、利用者の信頼関係を築いていくためには、一定期間必要であることから、新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう、支援、相談・助言、さらには、他の事業者の連携施設のあっせん等を行います。